

## 後発医薬品のある先進医薬品（長期収載品）の選定療養について

令和 6 年度の診療報酬改定にともない導入された制度で、患者の皆さまが後発医薬品（ジェネリック医薬品）のある先発医薬品（長期収載品）の処方を希望した場合に、その差額の 4 分の 1 を自己負担額としてご負担いただきます。詳細は[こちら](#)をご確認ください。

ご不明な点がございましたら、当院医事課、薬剤部までご相談ください

令和 6 年 10 月  
JA 長野厚生連 北信総合病院  
薬剤部